

■ 新型コロナ5類移行後の透析患者感染状況が明らかに（日本透析医会調査）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行した後の透析患者の感染状況について9月22日、日本透析医会（以下、医会）は独自に調査を行った結果を公表しました。

本年5月から9月12日までの20都府県61施設からの報告では、感染者257人、1施設あたり平均4.2人が感染していました。医会は、全国の透析施設数を考えると、昨年から今年にかけて流行した第8波と同等かそれ以上の感染数があるとみています。

また、感染者257人のうち亡くなった方は6人で致死率は2.3%でした。さらに細かくみると70歳以上の致死率は3.8%で高い割合でした。

透析患者における重症化リスクや致死率は、一般の人と比べ高い状況です。飲食や移動など行動制限が緩和されたとはいえ、ワクチン接種や人混み及び院内でのマスク着用を忘れないようにするなど、引き続き感染対策に努めることが重要です。

（参考 <http://www.touseki->

[ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20230922_Providing_medicalcare_dialysispatients.pdf](http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20230922_Providing_medicalcare_dialysispatients.pdf)）

表 透析患者における新型コロナウイルス感染者数
2023年5月25日から2023年9月12日時点まで（計257人）

地域	都府県	施設数	感染者数
北海道・東北	1県	1	8
関東	1都6県	36	146
甲信越・北陸	3県	3	10
東海・近畿	2府2県	11	31
中国・四国	2県	3	20
九州・沖縄	3県	7	42
計	20	61	257

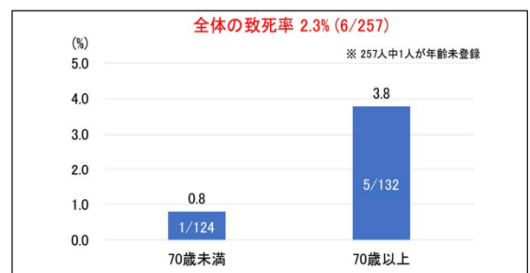


図2 透析患者における新型コロナウイルス感染症の致死率
2023年5月25日から2023年9月12日時点まで（計256人）

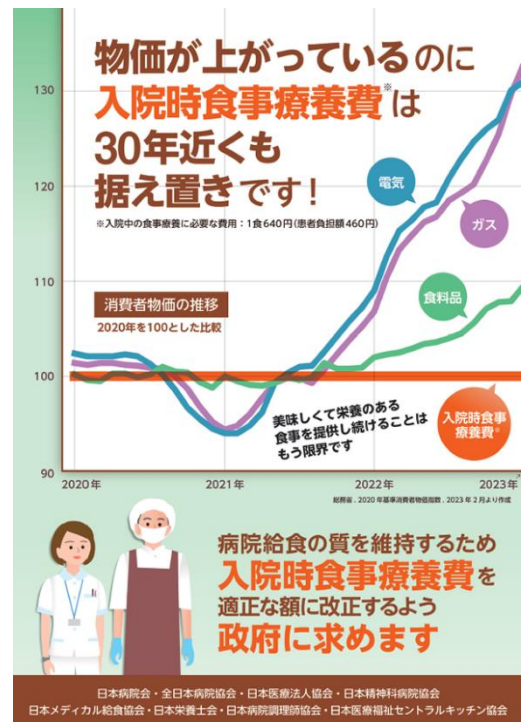
■ 病院での食事提供は困難 四病院団体が制度見直し求める動き

電気代や食料品等の価格が高騰しています。私たちの日常生活においてはいうまでもなく、病院でもこれらの影響は深刻です。

四病院団体協議会*（以下、四病院）は7月12日、昨今の急激な食材費の高騰をうけ、病院での適切な食事を提供することが非常に困難だとし、病院給食の質を維持するためにも、食事療養費の適正な価格への改正を求める「入院中の食事療養に関する要望書」を厚生労働大臣に提出しました。

入院中の食事療養費は1994年に創設され、約30年間、金額は据え置かれている一方で、患者負担額は、1994年度の導入時に1日600円だったものが、1996年度に760円へ、2001年度には780円と上がり、2006年度に1食260円となりました。さらに、2016年度には1食360円、2018年度からは1食460円へと負担額は増え続けています。

四病院では、「物価、光熱水費、人件費の急騰」により、病院の「適切な質・内容の給食を維持・継続することが困難」に陥っている窮状を患者・国民に広く知ってもらいたいとポスター（右図）を作成し理解を求めています。（参考 https://www.ajha.or.jp/topics/4byou/pdf/230727_3.pdf）



* 四病院団体協議会：一般社団法人日本病院会、公益社団法人日本精神科病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人全日本病院協会